



● 逮捕の手續きと権利告知の要領

これを () ()、-----年-----月-----日
の-----時-----分に、警官身分証明書番号-----管轄の警官が担当として、
そして同じく、警官身分証明書番号-----の管轄の警官が上記担当補助者とし
て発行しました。-----続けまし

て、父名；-----母名；-----
-----年-----月-----日、-----
(-----)生まれ、現住所；-----番地--

----- (-----)、-----
電話番号；----- I.D.番号-----名前；-----
を-----の容疑で逮捕する。-----

ひき続いて、スペイン国の刑法の第 520 条に基づき逮捕の決定的な理由と所持し
ている権利を知らせる：-----

a) 自白したくなければ黙秘権がある、一つ又はいくつかされた質問に答えた
くなければ答えなくてもよい権利がある、裁判官の前のみ自白することを求める権利が
ある。-----

b) 自分に対して自分の事を自白しない事と自分から自分の罪であることを自
白しない権利がある。-----

c) 弁護人選任権がある。被疑者は弁護人を警察と裁判での手續きと発言と身
分の確認に立ち会わすことを求める権利がある。自分で弁護人選任しなければその手續
きを警察がする。-----

-とは言え、被疑者が交通安全義務違反のような罪で逮捕された場合は、被疑者は弁護
人を拒絶することができる。-----

d) 被疑者が拘束されている事と拘束されている場所を家族又は被疑者が希
望する人に知らせる権利がある。外国人の場合は自国の領事に置かれた状態を通知する
権利がある。-----

e) スペイン語を話せない又は理解できない外国人は無料で通訳人を付けて
もらう権利がある。-----

f) 公医又は公医の法定代理人又はその機関又は国で管理されている機関又は
それに続く公的機関に診察して貰える権利がある。-----

自白を明言する-----

-----を弁護人とする。

-----の-----

に、通知する事を要請する。-----

医者の診断を希望する-----

上記記載の日付と場所にて、この要領が記述された事を互いに認知する。従って、管轄
の警官と上記担当補助者と被疑者は下に署名する。-----

LA FUERZA ACTUANTE

EL DETENIDO/被疑者